デジタル化推進特別委員会

日 時 令和4年4月7日(木)

午前10時

場 所 第1委員会室

付議事項

1 議会のICT化について

タブレット導入による効果と役割

議会基本条例

●議会の活動原則

第2条2 議会運営は、市民の関心が高まるよう、分かりやすい視点、方法等で行うこと

- ●議案及び関連資料の公開 第8条 (略)積極的に公開します。
- ●委員会の運営

第17条 (略)様々な市政の課題に迅速かつ的確に対応するため、(略)機能を十分発揮するよう運営します。

議会機能の強化

- ① 議会の活性化・議員の資質向上
 - ・迅速な情報収集
 - ・議案審議、委員会活動での活用
 - 市民への迅速、的確な情報提供
- ② 議会運営の効率化
 - ・議会スケジュールの一元管理・迅速な共有
 - ・ペーパーレス化により大量な印刷物の整理、持ち運びが不要
 - ・ペーパーレス化により紙資源の削減 SDGsへの取り組み
 - ・ 事務作業の軽減 (印刷作業、資料の配布作業等)
 - ・資料の電子データ化による資料の蓄積
 - ・過去資料の検索を効率化
- ③ 危機管理体制の強化 (システムの導入が必要)
 - ・迅速な安否確認とその共有
 - ・災害情報の共有(画像や動画での状況を迅速に収集し共有できる)

山陽小野田市議会タブレット導入のスケジュール(案)

R3年12月	デジタル化特別委員会を設置
R4年1月12日	タブレット導入について取り組むことを
R4年3月2日	県内市町の状況の確認、協議
R4年4月7日	委員会
R4年4月19日	タブレットのdemo体験(全議員他)
R4年4月20日	
R4年4月下旬	委員会
R4年4月下旬	議会DXについての研修の実施
R4年5月~8月	委員会
	機種の詳細、運用規定等を決定
R4年6月定例会中	タブレット導入を決定 全会一致
その後	タブレット導入及び関連経費の補正予算上程
	タブレット導入 議会ICT化担当議員を決定し、運用規定等の検討及び試行開始
	本格的実施 議案書の等の廃止を決定